

# 令和3年度 地域の底力発展事業助成 申請区分に関する主な変更点

# 令和3年度 地域の底力発展事業助成について

事業の区分	内容	助成限度額
A 地域の課題解決のための取組	地域の課題を解決するために取り組む事業	
B 東京都が取り組む特定施策の推進につながる取組		
B-1 防災・節電活動 B-2 青少年健全育成活動	<p><b>拡充</b></p> <p>地域の課題を解決するために取り組む事業のうち、都が進める重要施策の推進につながる事業</p> <p><b>注意</b></p> <p>地域における東京2020大会の気運の醸成につながる事業 ※B-5区分に限らず、実施事業のなかに東京2020大会の気運の醸成につながる活動が含まれている場合は、助成率が10/10となる。</p>	<p>単一町会 20万円</p>
<b>B-3 高齢者等の見守り活動 …地域で孤立化しやすい高齢者や子育て世帯等の見守りに繋がる事業(助成率10/10)</b>		<p>地区町会連合会 100万円</p>
B-4 防犯活動		<p>区市町村町会連合会 東京都町会連合会 200万円</p>
B-5 オリンピック・パラリンピック気運醸成活動 (平成28年度から東京2020大会終了時まで)		
B-S 東京都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組		
多文化共生社会づくり (令和2年度から実施)	<p>地域における多文化共生社会づくりにつながる事業 ※B-S区分に限らず、実施事業のなかに多文化共生社会づくりにつながる活動が含まれている場合は、助成率が10/10となる。</p>	
<b>デジタル活用支援</b>	<p><b>地域におけるデジタルデバйд対策につながる事業(助成率10/10)</b></p>	<p><b>新設</b></p>
C 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組	<p>複数の単一町会・自治会が共同して、地域の課題を解決するために取り組む事業</p> <p>※「B-3 高齢者等の見守りの活動」、「B-S デジタル活用支援」を実施する場合は、助成率が10/10となる。</p>	50万円
D 単一町会・自治会が他の地域団体(町会・自治会及び自治体等を除く)と連携して実施する地域の課題解決のための取組	<p>単一町会・自治会が他の地域団体と連携して地域の課題を解決するために取り組む事業</p> <p>※「B-3 高齢者等の見守りの活動」、「B-S デジタル活用支援」を実施する場合は、助成率が10/10となる。</p>	30万円

# 高齢者の見守り活動の拡充について

## 補助対象となる見守り事業

- ◇ これまでも事業区分(B3)「高齢者の見守り活動」を設けてきたが、一人暮らしの高齢者等の他、悩みを抱える子供・若者、子育て世帯等が、地域社会とつながりを保っていけるよう**見守りの対象を高齢者に限らないこととする。**
- ◇ **見守りを目的とし、見守り対象を定めた事業**であり、かつ、年度内において**複数回の開催**（年度において3回以上）を計画し実施する事業を対象とする【助成率10/10】
- ◇ 見守りは様々な主体がそれぞれの役割分担の下、連携して行われることが有効であるため、社会福祉協議会、NPO等**他の地域団体と連携して実施する場合や、町会が共同して実施する場合も助成率10/10の特例を適用する。**

## 見守り事業例

- ◇ **従来、各地域で行われている「見守り活動」はもとより、これまで「見守り活動」を行ってこなかった町会・自治会が新たに始める見守り活動も10/10の補助率で支援**
  - ・ 買い物や散歩に出掛けやすくなる「暮らし応援お助けマップ」を作成し、高齢者に配布
  - ・ 地域の見守りマップを作成し、防犯パトロール時に見守り
  - ・ 要援護者マップを作成し、防災訓練時に見守り活動を実施
  - ・ 地域包括支援センターが作成した「気付き・相談のガイドライン」をチェックしながら、各班見守り隊による高齢者の安否確認
  - ・ 憩いの場作り（健康体操、特技披露など）、いきいきサロン、地域の茶の間
  - ・ 子ども食堂の開催 etc

### ※通常の町会業務は対象外とする

- ・ 町会・自治会費を訪問して徴収する
- ・ 手渡しで回覧板を回す
- ・ 町会・自治会の広報紙を手渡しで配布する
- ・ 清掃活動や花壇の手入れといった日頃の環境整備活動で参加者の様子を伺う etc

## 【事例】NPOと連携した高齢者の見守り活動

### 実施内容

- 1 NPO 法人と連携し、見守り活動の内容(訪問人数、訪問時期、役割分担等)を検討するための会議を開催
- 2 回覧板・チラシにより会員(見守り訪問をする側、受ける側)の募集、登録
- 3 高齢者見守り隊スタッフ用ジャンパー・名札を着用して、定期的に会員宅を戸別訪問・声掛けを実施し、会話を通じて健康状態を見守る。
- 4 毎月1回、健康情報・防災や防犯に役立つ情報を掲載した「見守りニュース」を作成し、会員宅の訪問時に渡す。
- 5 見守り活動の知識を深めるため、専門家を招いて「見守り講習会」を開催
- 6 活動の振り返りや今後の課題を話し合うための反省会を実施

### 事業の目的及び期待する効果

専門知識を持つNPOと連携し、見守り訪問をする側の人材育成も図ることで、地域での高齢者見守り体制をより一層強化する。

### 助成対象経費

スタッフ用ジャンパー、名札ホルダー、広報用チラシ印刷、会議室使用料、講師謝礼、事務用品、会議用お茶、マスク、除菌スプレー など

### 役割分担

自治会は、チラシの作成、高齢者見守り隊の取りまとめを担当。連携するNPO法人は、訪問時の対応方法や講習会の内容について、専門知識に基づくアドバイスを行う。

☆ 「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック（第3版）」をご活用ください。

東京都では、住民の皆さんが見守り活動を行う際に知っておくためになるポイント（見守りの方法、個人情報の取扱等）をまとめ、下記ホームページで紹介しています。是非ご覧になって皆さんの活動の参考にしてください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/koho/jyuuminnotameno.html>

（「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック」で検索してください。）

# 事業区分「デジタル活用支援」の新設について

## 対象事業

- ◇ 東京都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組（B-S区分）にデジタルデバイド対策として、  
**「デジタル活用支援」を新設【助成率10/10】**
- ◇ 単にインターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できない人が利用できるようになるデジタルデバイド対策ではなく、**回覧版の電子閲覧に向けた講習会など、町会・自治会活動の電子化に資するデジタルデバイド対策を支援**
- ◇ デジタルデバイド対策では、民間団体やNPO等により、シニアによるシニアのためのインターネット教室といった活動も行われており、こうした団体と連携していくことが効果的である。よって、**他の地域団体と連携して実施する場合や、町会が共同して実施する場合も助成率10/10の特例を適用する。**

### 【事業例】

- ・ **回覧版の電子閲覧導入**に向けた講習会
  - ・ **LINEによる連絡網**の構築に向けたLINE講習会
  - ・ **電子掲示板アプリ**や**災害アプリ**の導入に向けたアプリ使用講習会
  - ・ 町会の利用を促したい自治体の電子サービスについて、**区市町村職員がその利用方法を教える**講座の開催 等
- 通信費は助成対象外

## 【事例】 デジタル活用支援

### 実施内容

- 1 オンラインツール(ZOOM)を使った町会会議の開催方法について、外部講師を招いて講習会を開催
- 2 開催に当たっては、タブレット端末を購入するとともに、Wifiルーターをレンタルで町会会館に設置し、講習会で参加者が実際に端末を操作しながら、使い方を習得する。
- 3 町会内の掲示板等で広く呼びかけ、誰もが参加できる講習会とする。
- 4 終了後にはアンケートを募り、事業の効果を測定

### 事業の目的及び期待する効果

コロナの影響で町会内での打合せや会議の開催がままならないが、オンラインツールを活用することで、地域コミュニティの充実を図り、地域の連携を高めることができる。今後はオンラインツールを活用した事業を実施したい。

### 助成対象経費

講師謝礼、広報用チラシ印刷、会議室使用料、タブレット購入、レンタルWifi、アクリル板、マスク、除菌スプレー など